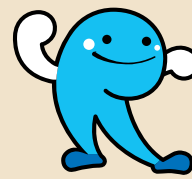


- (2・3面) **2月定例会**
本会議の質問から
6月定例会開催予定
議会中継
- (4・5面) **2月定例会**
予算委員会の質問から
お知らせ
- (6・7面) **常任委員会委員長報告要旨**
2月定例会審議の結果
常任委員会の動き
- (8面) **経済活性化・雇用対策特別委員会最終報告の要旨**
傍聴席に手話通訳者を
配置します
県議会の構成

こうち 県議会 だより

第45号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議会
だよりは、定例
会(2月・6月・
9月・12月)に
合わせて年4回
発行

平成22年6月6日発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai

議長・副議長あいさつ



第94代副議長

樋口 秀洋

県民から負託を受けました議会の使命としまして、県民の皆様
の声を県政に反映させますとともに、執行部とも連携しながら将
来に希望の持てる県づくりに向けて全力を尽くしてまいります
で、県民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

県議会としましては、県勢の浮揚を図り県民の皆様の期待にこ
たえるためには、県政の両輪であります執行部と議会が、緊張ある
関係を保ちながら、県民生活の向上及び県勢の発展に向け取り
組んでいくことが何よりも重要であると考えております。

このような時期に、正副議長に就任しましたことに、改めてその
使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしてお
ります。

県民の皆様には、日ごろの議会活動に對しまして、格別のご支援、
ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

今年は、国と地方のあり方についての協議の場が具体化され、今
後、地方の主體的な取組がますます重要となつてまいります。そ
のような中、本県では、産業の振興や雇用の拡大、少子高齢化への対
応、教育改革、社会資本の整備など多くの課題を抱えています。が、
県民の皆様の願いであります県勢の浮揚は、私ども県議会に課せ
られた使命であると考えております。

こうした中、尾崎知事は、本年度を県勢浮揚につながる具体的
成果を生み出して「挑戦の年」と位置付け、積極的な予算編成
を行い、産業振興計画の推進や首都圏アンテナショップの開設、土
佐・龍馬であい博の開催、高知型福祉の取組などに積極的に取り組
んでいます。



第89代議長

溝渕 健夫

2月定例会トピックス

(会期 2月23日～3月19日【25日間】)

●開会日(2月23日)

■県勢浮揚へ「挑戦の年」知事提案説明

提案説明で尾崎知事は、平成22年度をこれまでの取組と「龍馬伝」の
追い風を縦横に生かし、県勢浮揚につながる成果を生み出していくた
めの「挑戦の年」と位置付け、県政運営に全力であつたと述べました。

平成22年度予算編成では、2年連続で前年度を上回る積極的な投資
の一方、人件費の抑制などで財政再建を進める形で編成できたと述べ、
続いて5つの基本政策に沿って予算の説明を行いました。

「経済の活性化」では、緊急雇用対策に引き続き取り組むとし、産業
振興計画は、「地産外商戦略の加速化」など、5本の柱を中心に計画を
改定し、進化を図ると述べました。

「インフラの充実と有効活用」では、人の命を守るインフラ整備を国
に強く働きかけるとともに、厳しい経営状況の公共交通事業の経営対
策などにも取り組むと述べました。

「教育の充実と子育て支援」では、学力や体力の向上に向けた取組の
検証体制を整えたとし、教育課題の解決に向け、市町村の先
導的な事業を教育版「地域アクションプラン」と位置付け、支
援すると述べました。

「地域の防犯、防災の基盤づくり」では、「高知県南海地震対
策行動計画」の着実な推進と応急対策活動計画の検証で実効
性を高めると述べました。

「日本一の健康長寿県づくり」では、「日本一の健康長寿県構
想」を取りまとめ、乳児の死亡率改善や「高知医療再生機構」
を設立し医師確保対策に取り組むと述べました。

また、22年度の組織改正では、必要な組織の整備や体制強化
を行い、行政改革では、新たなプランを今議会後に確定し、22
年度から実行していくと述べました。

その後、今定例会に提出した63議案について説明しました。

■経済活性化・雇用対策特別委員会最終報告

経済活性化・雇用対策特別委員会(西森潮三委員長)から最
終報告書が提出され、承認しました。

●本会議質問(3月22日～3月5日)

■知事政治姿勢等について論議

本会議では、12名の議員が、知事政治姿勢や教育問題など
について質問を行いました。

●予算委員会質問(3月8日～9日)

予算委員会では、14名の委員が、産業振興策などについて質問を行
いました。

●常任委員会審査(3月10日～18日)

審査の結果、付託された63議案を可決しました。請願1件について
は、不採択としました。

●閉会日(3月19日)

平成22年度高知県一般会計予算案に対し、議員から修正案の提出が
あり、採決の結果、修正案を否決し、原案を可決しました。

知事提出議案のうち、残る62議案については、原案どおり可決しまし
た。

請願1件については、不採択としました。続いて、知事から追加提出
された人事議案5件に同意しました。

議員から提出された28議案については、条例議案1件を可決し、意
見書議案27件のうち22件を可決、5件を否決しました。

その後、正副議長選挙が行われ、議長に溝渕健夫議員、副議長に樋
口秀洋議員を選出し、閉会しました。

2月定例会本会議の質問から

三月五日
土森 正典
谷本 敏明
結城 健輔

三月四日
沖本 年男
樋口 秀洋
梶原 大介

三月三日
坂本 茂雄
池脇 純一
清藤 真司

三月二日
武石 利彦
中内 桂郎
塚地 佐智

質問者（質問順）



三月二日

副知事二人制導入の所見を聞く！



武石 利彦
(自由民主党)

問 副知事二人制を導入することで知事の負担軽減のみならず、県政運営の一層のスピードアップが図れると思うが、所見を聞く。

答 知事 県の施策を一層迅速に推進し、よりきめ細かく行っていくためには、副知事二人制は、有効な方策である。真剣に検討したい。

副知事 他の都道府県の例なども勘案して、副知事二人制で知事を支える体制を充実していくことが望ましいと考える。

問 鳩山政権は、土地改良事業予算を6割強縮小する方針だ。予算削減における本県農業への影響を聞く。

答 農業振興部長 交付金の新設で実質の前年度比は、半分程度の推定だ。用排水施設の老朽化対策事業などにおいて、計画どおりの進捗よくや継続区域の事業完了が遅れる可能性がある。影響回避のため、実質的な事業費確保に努め、一部前倒しする形で補正予算を提出した。当初予算における国からの予算配分で一定の割当てが確保できれば、22年度予定の事業費の極端な落ち込みは避けられる。

問 産業振興計画のこれまでの成果と今後の課題をどのようにとらえているか。

答 産業振興推進部長 地産外商公社の設立などにより、外商の機会が飛躍的に拡大した。その結果、県内外、国外で商談の成立に成果が見えている。また、その他の産業分野でもさまざまな成果が見え始めている。経済の活性化に向けた土台を築くためのパーツは確実に整いつつあると感じている。県民の声やPDC Aサイクルによる検証を通じて、飛躍的に拡大した外商の機会を生かしていくことなど5つの課題が浮かび上がった。この課題を今般、計画改定の5つの柱として重点的に取り組んでいく。

国の地方財政計画の評価を聞く！



中内 桂郎
(県議会)

問 平成22年度の地方財政計画では、実質的な地方交付税が過去最高の24兆6000億円確保され、地域主権改革が基本政策の政府の考え方に沿ったものとなっているが、暫定税率の現行水準の維持も含めて、率直な評価を聞く。

答 知事 臨時財政対策債を含む実質的な交付税の総額が、前年度から約3兆6000億円増額される結果となり、要望に沿ったものとして評価できる。税収の大幅な減少に伴う国債の増発という状況の中、地方の財源確保の観点から暫定税率を維持したことは、現実的な選択ではなかったかと考える。

問 高知医療センターの新たなスタートに向け、人心を一新して経営に当たると、外部から病院経営の専門家を招くことを考えてもよいと思うが、知事の決意を聞く。

答 知事 企業団では、直営化に当たり、民間の専門職等の派遣受入れや病院経営の専門コンサルタントに経営支援業務の委託を行うことにしている。業務移行の指揮を執られた企業長と病院長には、強いリーダーシップを発揮し、経営改善に取り組んで、新しいセンターの役割を果たすことを期待する。

問 国の平成22年度の道路関係予算は、大幅に削減されている。県では、単独事業の増額でほぼ昨年度並の予算を確保しているとのことだが、道路整備率が全国で最も低い本県に与える影響について聞

答 知事 平成22年度の直轄事業の見込みでは、開通間近の区間に優先的に予算が確保されるなど、一定評価できる点はある。ただ、国は新規事業の採択を行わない基本方針を示し、平成23年度以降の高速道路の整備のあり方を見直しており、先行きが不透明な状況になっている。

特定不妊治療に対する助成制度の高知市除外について聞く！



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 特定不妊治療に対して、県が独自に行っている上乗せ事業から高知市を除外すると決めたことについて、今回の措置は見直すべきと考えるが、所見を聞く。

答 知事 高知市は、中核市であり、また事業主体でもある。その責任を踏まえた役割を担ってもらうことは必要と考えている。今後高知市と話し合っている。今般高知市が実施主体であること、暫定措置で補助してきたこと、国が制度を拡充してきたことの経過も踏まえる一方、少子化対策や子育て支援を大切にする点の両方を持って臨みたい。

問 県としてしっかりとした命のネットワークを築くため、無料低額診療事業の取組、教訓を研究し、施策に生かすべきではないか。

答 知事 相談活動や見守りなど、地域の支え合い活動を行っている社会福祉協議会や民生委員、児童委員など、地域の方と県、市町村がこれまで以上に密接に連携し、生活に困っている方に対して、必要な医療や生活支援が行き届くように努めた

問 「高知ろう学校については、専門的な聴覚障害教育を継続させる」とともに、センターの機能の充実を図る」と特別支援学校再編計画に記された附帯する事項の内容を、今後とも現在の場所ですべて、発展させていくべきと考えるがどうか。

答 教育長 今回の再編計画には、附帯する事項として「複数の障害には対応せず、専門的な聴覚障害教育を継続させるとともに、聴覚障害教育のセンター機能の充実を図る」と明記をしているので、今後とも現在地で高知ろう学校を聴覚障害教育の専門機関として存続させるとともに、学習指導要領に定められたセンター機能の一層の充実を図っていく。

三月三日
地域の支え合いの力について聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 地域の支え合いの力をどう蓄積し、どのように発揮をしていただくのか、そのための仕組みをどのように考えるか、所見を聞く。

答 知事 地域においての支え合いの力を最大限に発揮していただくためにも、地域の資源など持っている力を最大限に活用すること、地域を支えていく人材の育成を図ること、その人々がさまざまな分野で、地域内で地域間で、そして官民で連携を強めていくこと、こういう基本姿勢にのっとり各般にわたり、地域の支え合いの力の強化を意識した政策展開を図っていき

問 日本一の健康長寿県構想の個別課題ごとに工程表が示されているが、その進捗よく状況の全体的把握と関連する個別計画の進捗よく状況との関連性がわかるような検証をするべきではないか。

答 知事 既存の個別計画については、有識者の方々から意見をいただいていた。今般は、構想全体も含めた進捗よく状況の検証もしていただく。検証結果や構想は、構想全体と個別計画との関連性が分かるような形で県民に示していきたい。

問 高知市内の浸水予測地域域の南海地震長期浸水対策事業について、タイムスケジュールなどを聞く。

答 危機管理部長 市街地での長期浸水で想定をされる現象が社会経済に与える影響など、被害の全体像を明らかにする必要があると考える。来年度から影響を受ける範囲にある住宅や企業等の状況を把握するとともに、浸水時の復旧に必要な排水能力の把握など、基礎資料の収集を行う。同時に、学識経験者や関係機関等の協力を得て検討会で課題を整理し、対応方針を決めていきたい。この対応方針のもと、検討スケジュールを決めた

太平洋セメント土佐工場のセメント生産中止について聞く！



池脇 純一
(公明党)

問 太平洋セメント土佐工場のセメント生産中止について、土佐山鉾山と、同社が出資する火力発電所への影響と今後の対応を聞く。

答 知事 土佐山鉾山の採掘は今後も継続すると、太平洋セメントから聞いている。火力発電所は、太平洋セメントから共同出資者である電源開発等に事業継続の意向が伝えられたと聞いた。県も組織再編や人員体制の情報収集に努め、雇用の維持確保に対応していく。

問 高知城二ノ丸などを復元し、山内家資料館と一体化した高知城整備を進め、はりまや橋から高知城までの東西軸を歴史まちづくり法に基づき、住んでうれしい、住んでみたい思いを感じさせるまちづくりを提案するが、所見を聞く。

答 知事 展示機能を持たせた建物の復元は、建物調査など課題が多い。新資料館の基本構想策定の中で検討を重ねたい。また、東西軸エリアにある高知城などの歴史的資源で、まちの魅力を高めることは重要な視点だ。今後の検討に生かしたい。ただ、戦災で歴史的な建築物は残されていないので、歴史まちづくり法の適用は困難と思われる。

問 西宮市で開発された被災者支援システムはすぐれものだ。これを、県民の命と財産を守るためにも、南海地震への重点ソフト対策として、市町村への啓もうと活動の訓練の徹底を図るべきと考えるが、県としてどのような対策が求められると考えるのか、所見を聞く。

答 危機管理部長 応急対応業務のためにシステムを構築しておくことは重要だ。被災者支援システムは、地域の実情に合わせ加工、活用することで有効なシステムになる。市町村への説明会を深め、防災時の応急対策の円滑化につなげたい。

南海地震対策特別税の創設を！



清藤 真司
(南風(みなみかぜ))

問 現政権のマニフェストには、有権者によく聞こえるデマンドサイドの政策が多い。県勢浮揚には、サプライサイドを基本に置いたデマンドサイドとのバランスが必要と考えるが、県政に影響を与える国の政策、バランスについて所見を聞く。

答 知事 デマンドサイドの政策は、一時的な受給ギャップを埋めるためには有効であるが、やはりサプライサイドの政策で、所得を生み出す成長産業をつくり出すことが重要だと思う。国において今後新成長戦略が注目を集めている。本県の意味で所得を生み出す成長産業をつくり出す地方を応援してくれる政策となることを期待しており、政策提言をしていかなければならない。サプライサイドとデマンドサイドのバランスは、非常に重要と考える。

問 県が行おうとする「キャリア教育」について、行政が行う、あるべき教育の視点や人生支援の観点からその所見を聞く。

答 教育長 キャリア教育は、子供たちが将来、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育であり、学校の組織的、系統的な取組が必要だ。小・中・高と発達段階に応じて、系統立てて実施することが大切だ。近年、児童生徒の自立心の希薄化が指摘されており、キャリア教育の取組を今後一層充実したい。

問 南海地震に備え、本県独自の対策を可能とする南海地震対策特別税の創設についてどう考えるか。

答 危機管理部長 南海地震対策を推進していく新たな視点と考える。一方で、県民に新たな負担をお願いすることについて、理解や納得を得ること、難しい局面にあると考える。基金の活用など、自主財源を工夫すること、施策の推進に努めたい。

横瀬川ダムは下流の内水
洪水をさらに助長させる！



沖本 年男
(西風)

問 すべての中山間地域で集落営農の組織化を進めるため、農業振興センターと市町村、農協が課題を共有し取組を加速化が必要があると思うが、所見を聞く。

答 知事 集落営農は、中山間対策の核となる取組であり、関係機関が地域や集落の課題を共有することが重要だ。現在、市町村、農協、農業振興センター等で構成する地域担い手育成総合支援協議会で、集落営農組織の活動状況に関する台帳を整備し、情報を共有しながら取組を進めている。取組の加速化には地域活動を支える人材の育成が重要なので、22年度には、農業創造人材育成事業を創設する。高齢化の進行に負けないスピード感を持って取組を加速させたい。

問 国の公表している横瀬川ダムの後放流に関するデータの正確さについて聞く。

答 知事 国は、横瀬川ダムの後放流で内水被害が短くなると説明しているが、ダムは、自然放流方式であり、本場にそうなるのかと思う。一般的には、長引くことになる。国のデータをうのみにはいしない。重要なデータなのできちんと国に説明を求めたい。

問 新中学生の全国学力・学習状況調査結果は、全国平均と大きな開きはなく、その後の極端な落ち込みの原因を分析することが大事だと思うが所見を聞く。

答 教育長 原因としては、学ぶ意欲を十分に引き出せていないことなどが挙げられ、中学校対策に力を入れている。一方、小学校において改善すべき点も多く見られるので、小中学校の教員による日常的な授業交流など、小中学校が連携した学力向上の取組を積極的に支援し、充実させていきたい。

ハウス農家へ側面支援す
べきだ！



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 県内多くの市町村で、ハウスへの固定資産税課税が行われている。農家経営が厳しい折であり、県は課税に苦しむ農家を側面支援すべきだ。また、国の農業予算の大幅カットで、老朽農業用水路や取水堰（せき）などの改修、新設が困難になった。

答 農業振興部長 課税によりハウス建設への意欲が減退することのないように、新たな販路開拓と有利販売への支援など、農家の所得確保に向け強く支援をする。また、土地改良区だけの維持管理が困難になった農業用水路が増えているが、改良区や市町村、県等が行うさまざまな国の補助事業で確保していきたい。

問 何回も繰り返すが、東部自動車道の建設が遅い。東部県民の悲痛な叫びだ。

答 土木部長 芸西西インターから安芸西インター間の整備は、23年度の事業着手を国に要請してきたが、早期に着手できるように努力する。また、市街地バイパスとなる「安芸道路」は、事業着手が決まれば、着工まで5年程度を要する。ルートの早期公表を国に求める。

問 県連合婦人会や県青年団協議会、県日赤奉仕団など、地域の経済活性化に活用できるパワーある団体への補助金が少なすぎる。

答 知事 県連合婦人会などに所属する方々は、地域活動のキーパーソンとなっているケースも多いと聞いており、これらの方々の参画なくして、県全体の底上げはできない。支援は、取組の性格や段階に応じてその都度、行うのが効果的と思う。こうした支援を積極的に活用いたできた。熱い思いを持って地域を振興しようとしておられる方々としつかりと手を携えて、県経済の発展につなげたい。

新学習指導要領への移行に
ついて所見を聞く！



梶原 大介
(県政会)

問 今後、新学習指導要領への移行により、学校週5日制の見直しについても議論が高まっていくと思うが、所見を聞く。

答 教育長 新学習指導要領においても、学校週5日制のもとで、家庭や地域と連携しつつ、土曜日を活用することが重要とされている。見直しを議論するのであれば、その土曜日をどう活用することが望ましいかなど、教育活動の内容も含めて国民的な議論が必要だ。

問 障害のある方にも観光を楽しんでもらおうとさまざまな観光施策が全国で取り組まれているが、高知県での現状と今後の取組について聞く。

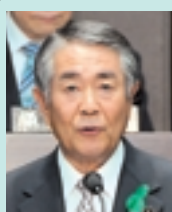
答 観光振興部長 観光情報サイト「よさこいネット」で、施設のバリアフリーへの対応状況を知らせ、また、観光客に開放しているトイレについて、障害のある方が利用が可能かなど、おもてなし課のホームページで発信をしている。今後は、ソフト面での充実を目指し取り組む。

答 地域福祉部長 公共的施設のバリアフリー情報を掲載したガイドマップを今年度更新して新たなガイドマップを作成していった。今後は、ソフト面のバリアフリー対策を関係団体と検討し、実現に取り組む。

問 税外債権の管理については、昨年5月に債権管理・回収の適正化に係る検討プロジェクトチームを立ち上げたが、これまでの検討状況を踏まえて、今後の取組を聞く。

答 総務部長 課長級の職員1名とチーフ級の職員2名を専門職員として22年度から税務課内に配置し、組織体制や回収の強化を図る。また、プロジェクトチームで作成した債権管理マニュアルによる研修・指導で職員の意味やノウハウの向上を図る。貸付金等を管理するシステムも順次改善を進めたい。

人口減少によって予測される
将来の県の姿を県民に示せ！



土森 正典
(自由民主党)

問 県内総生産、県民所得などが変化し、予測される将来の高知県の姿や産業別の将来展望を県民に示す必要があるのではないかと。

答 知事 県内総生産や県民所得は、将来推計をする上で、前提条件の設定に課題はあるが、将来の県経済の姿を示すことは大変意義のあることだ。産業別の将来展望を示すことは、産業振興計画のPDCAサイクルの精度を高める手段にもなり、非常に意義のあることだ。どのような形で示せるか技術的に困難なところもあるので検討していきたい。

問 少子化対策・子育て支援特別委員会の提言に基づき取組が進められている事項、新たに取組む事項の総括を聞く。

答 地域福祉部長 本年度は、未婚化・晩婚化対策の強化、社会全体で子育てを応援する機運の醸成、経済的負担の軽減に取り組んだ。来年度は、これらに加え、独身者を応援する取組の強化、安心こども基金を活用した市町村への助成なども行う。周産期医療体制の確保などの課題はあるが、子供を産み育てやすい環境づくりを進めていく。

問 移住対策に関し、本県の空き家の状況を把握する必要があるのか。空き家率が高いにもかかわらず、移住者を受け入れるための住居が不足している状況をどう受けとめているのか、実態調査をすべきだ。

答 産業振興推進部長 移住者に提供できる空き家は極めて少ない状況だ。本年度は、15市町村で空き家調査を実施した。この調査では、貸したくない理由の調査で、条件などを把握し、クリアすべき条件などを把握し、有者の協力が得られるように取組を進める。

国内食料自給体制の確立
を国に求めていく必要がある！



谷本 敏明
(日本共産党と緑の会)

問 国民の食料主権確保の点から国内食料自給体制の確立を国に対し、あらゆる機会をとらえて求めていく必要があると思うが、改めて所見を聞く。

答 知事 先進国中最低水準の食料自給率41%を引き上げていくことは大変重要だ。本県の農業は、基幹産業として重要な位置を占め、農家の方が地域で生活をしていくための所得の確保が最も重要であり、産業振興計画において取組を進めている。食料自給体制の向上の方針は、こうした本県の取組に対して追い風となるものでもあり、あらゆる機会をとらえて、この推進を訴えていきたい。

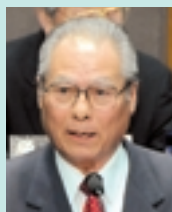
問 少子化により、今後の社会を構築し次の時代を建設し支えるべき世代が急激に少なくなれば、現行の社会システムの維持ができなくなる等の心配も出てくると思うがどうか。

答 知事 地域社会の活力の低下、経済の停滞、縮小や農山漁村の衰退、現役世代の負担増大による社会保障制度の破たんが懸念され、現在の社会システムに相当の負の影響を与えることは、避けられない。このため、総合的な対策をしっかりと講じていく必要がある。

問 過疎法の新規指定は須崎市のみとなっているが、過疎債に行財政支援対象要素が拡大されることにより県下の該当市町村が期待できるメリットとしては、どのようなものがあるか。

答 知事 本県が強く要望してきた地域医療の確保や住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持、活性化等の事業など、ソフト事業が加わったことは、該当市町村にとって、必要な事業を少ない財政負担で行うことが可能になり、大きなメリットになる。

国の「コンクリートから人へ」の政策をどうとらえるか！



結城 健輔
(自由民主党)

問 「コンクリートから人へ」という国の政策をどのようにとらえ、重要な事業と位置付けるダム事業などについて、国に對しどのように訴えてきたか。今後の影響をどのように予測するか。

答 知事 必要のない公共事業をやめることは当たり前のことだが、必要な公共事業は、これまで以上の集中投資の確保が必要だ。命の道の整備や河川の整備率が低いために水害による県民1人当たりの被害額が全国トップであり、ダムをはじめとする治水対策が急がれることを訴えてきた。国の公共事業費の大幅削減は、本県の社会資本整備の進捗よくに大きな影響を与える。

問 ハイチやチリなどの大型の地震が頻発する状況の今、県民の命や財産を守るための危機管理部の使命は重大であると考えられているがどうか。

答 危機管理部長 南海地震や多様化する危機事象を考えると、県民の安全・安心の確保という課せられた使命は重要であり、重い責任を感じている。さまざまな危機事象へ対応可能な危機管理指針などあわせ、実践的な訓練を繰り返し、PDCAサイクルを回し、不断の危機管理能力の向上に努めたい。

問 高校生の就職が例年にも増して厳しい状況の中、就職への取組に力点を置き、若者たちに新しい高知県の農業観を確立する農業教育を普及させることを期待するがどうか。

答 農業振興部長 次世代を担う後継者が、夢と可能性を持って取り組んでいけるよう支援するとともに、教育現場との連携を一層図りたい。

答 教育長 生徒一人一人が自分の農業観をはぐくめるよう、地域に根差し、未来に向けて夢と希望を持てる農業教育に取り組むみたい。

～6月定例会開催予定～

6月9日(水) 開会	【中継】	17日(木) 常任委員会
14日(月) 質疑並びに一般質問	【中継】	18日(金) //
15日(火)	//	【中継】 21日(月) //
16日(水)	//	【中継】 23日(水) 閉会【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

議会中継



- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始から終了まで、休憩中を除きそのまま中継します。
- インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。

インターネット

○生中継（ライブ中継）及び録画中継しています。
○高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
[ホームページアドレス]
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>
※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

○生中継（ライブ中継）を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
●高知ケーブルテレビ（19CH）（デジタル715CH）
●西南地域ネットワーク（1CH）
●よさこいケーブルネット（9CH）（デジタル111CH、851CH）
●香南ケーブルテレビ（3CH）
●四万十町ケーブルネットワーク(9CH)(デジタル111CH)※番組編成の都合により放送できなかった場合は、後日録画放送となります。放送日時については文字放送でご連絡します。

2月定例会予算委員会の質問から



県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会（2日間）と9月定例会（1日間）において予算委員会を設置しています。
3月8日と9日に開かれた委員会では14人の委員が一問一答形式で質問を行いました。

質問者（質問順）

第2日（3月9日）

山田 浩一
米田 穂由
井上 自宏
浜田 英一
植田 壮一
山西 本明
森 潮三

第1日（3月8日）

桑名 龍吾
名田 知宗
上根 好居
中大 正士
黒岩 一
ふあーま
中 西哲

国民総幸福量の
認識と県民幸福度の
調査について聞く！



桑名 龍吾
（自由民主党）

問 産業振興計画によつて経済を上昇させることも大事であるが、国民総幸福量（GNH）について、知事の所見を聞く。また、産業振興計画の達成度とあわせ県民幸福度の調査と数値化に取り組んでいくのか。

答 知事 経済の指標が良くなれば何でもいいのかというのではない。国民総幸福量という概念は極めて重要であり、政治、行政にあたって大切にすべき概念と考える。また、県民幸福度の調査は、県民世論調査のあり方を工夫してみたい。

問 外国人参政権を認めるかのような平成7年の最高裁判決について、知事の解釈を聞く。

答 知事 平成7年2月28日の最高裁判決で、在留外国人に対し選挙の権利を保障したものであることはできなという判断を示している。法律で選挙権を付与する措置を講ずることは禁止されているものではない旨の記述があるが、この記述は傍論部分であり、判例としての拘束力を持つ判決理由部分とは異なるものと理解をしている。

問 平成16年からリサイクル商品の認定制度がつけられているが、効果的なものや商品数が増えてこないなど問題が出ていると聞く。

答 林業振興・環境部長 認定リサイクル製品と制度について他部局と連携してPRに努める。同時に先進事例も参考にし、関係者の声を聞きながら制度の見直しを検討したい。

答 土木部長 関係部局間の話し合いは密ではない。綿密に情報を調整しながら検討した経緯はない。

孤立集落の防災
対策が急務だ！



上田 周五
（県政会）

問 国の調査で高知県は、地震災害による孤立集落の発生率、発生数とも全国3位となっている。孤立集落の防災対策が急務であるが、考えを聞く。

答 危機管理部長 家庭での食料や水の確実な備蓄、通信手段の確保、地域の自助・共助の取組の強化、航空機等を活用した救助・救援の方法の確立などが基本となる。県として啓発、自主防災組織への支援、衛星携帯電話の配備等への支援なども対策を進めている。今後、市町村と協議しながら孤立集落対策を進めていく。

問 現在着工している、高知西バイパスの町鎌田1天神間は、新仁淀川橋を含めていつごろ供用開始予定か。

答 土木部長 国からは、平成24年度に供用開始と聞いている。

問 過疎法の改正で、財政支援の対象が、従来のハード整備からソフト事業にも拡大した。ソフト事業が加わったことは初めてであり、県がリードし、市町村の施策づくりに積極的にかかわってみたい。

答 副知事 法改正のメリットを最大限に生かすには、ソフト事業を市町村計画に明確に位置付けることがポイントだ。対象となる28市町村で必要な作業であり、法改正の概要が明らかになつて以降、2度の中山間対策本部を開催し、市町村の計画づくりを全庁的にサポートするよう指示をしてきた。

答 総務省から策定要領が示され次第、説明会を開くとともに、計画づくりに関し、県が得た有効な情報は迅速・確実に伝える。また、市町村からの具体的な相談にも対応していきたい。

幹部職員、審議会
委員の女性登用を
推進せよ！



中根 佐知
（日本共産党と緑心会）

問 女性職員の幹部登用、審議会委員の女性の登用比率が低い。どう考えるか。

答 知事 幹部の登用は、重要だと思っているが、平成21年4月現在で53％と十分とはいえない。元気で能力の高い、また女性の視点にもあふれた女性職員は、たくさんいると実感しており、積極的な登用に努めたい。審議会での女性委員の割合は36％となっており、目標である均衡とは大きく開きがある。より広い視点から審議していただくという観点から、女性委員の割合を増やすべく努力をする。

問 市町村の男女共同参画プランは、17市町村で策定されているが、進捗よく状況はどうなっているか。

答 文化生活部長 現在のプランの目標値は、比較的規模の大きい市町村から策定してもらっており、平成22年度で53・8％と定めている。市町村の計画策定に対して補助事業で支援した結果、現在ではすべての市を含め、50％が策定されており、目標に近づいてきている。

問 育児のための短時間勤務制度が実施されているが、取得した教員の後任が決まらないような問題もあつたと聞いた。制度の利用促進のための取組を聞く。また、心づもりとして取得希望調査をすべきではないか。

答 教育長 制度の周知が大切である。また、妊娠をした段階で詳しい情報を本人だけでなく夫婦に知らせることを考えている。人の配置、人事上の工夫も必要なので環境づくりを研究する。潜在的なニーズの取得希望調査は考えてみたいが、今は妊娠した時点での希望調査を考えている。

「新しい公共」の
概念について聞く！



大石 宗
（県民クラブ）

問 「新しい公共」という考え方を現政権は打ち出した。知事が言うこれからの県のあるべき姿と一致している部分もあるかと思うが、新しい公共の概念についてどう思うか。

答 知事 新しい公共という考え方について、そのとおりと思う。むしろ県も、民の取組をバックアップして官民協働で前に進んでいくという考え方で、教育、産業振興などの取組を進めており、新しい公共という概念以前に、官民協働という言葉でそのことを推進していると思っている。

問 国家戦略局で策定された新成長戦略は、観光・健康・環境が軸になっている。この戦略の所見を聞く。

答 知事 新成長戦略の切り口は、産業振興計画の切り口に似ており、期待感を持っている。成案について、産業振興計画の後押しとなつてくれるようなものとなるように期待をし、提言もしていく。

問 アメリカとEUから提案された宝石サンゴの国際取引規制に対し、理論構築の取組が必要だが、取組について聞く。

答 水産振興部長 太平洋では資源が枯渇して漁獲量が減つたという主張に対し、実際は採算が合わないで漁獲量が減つたものであるというところ、厳しい規制のもとで操業されており乱獲のおそれがないというものの2つのポイントで反論している。これに関し、本県の漁業実態が乱獲に当たらないことなどを水産庁に資料提供している。また、量的には十分でないが、許可区域外で実施した試験の結果、資源が十分にあるという傍証結果を国に提供している。

介護事業所の
事務量の軽減を！



黒岩 正好
（公明党）

問 介護事業所の声の中で、事務量の軽減という声が大変多いが、今後どのように対応していくか。

答 地域福祉部長 国では、事務量の軽減の見直し方針を打ち出し、現在事業所等から広く意見募集を行っている。県も、事務量の軽減には賛同するが、一方サービス提供の実態の確認、サービスの質の確保の面において一定の事務量はやむを得ないと考えている。今後、関係者の意見も聞き、国への提案など事務量の簡素化に取り組むたい。

問 介護現場で働く女性職員が育児休業後に職場復帰しづらい面がある。女性職員の育児休業後の職場復帰をしやすい取組を検討してはどうか。

答 地域福祉部長 育児休業後の職場復帰は、介護職場に限らず重要な課題である。施設等の監査の際に就業規則に規定があるかの確認や集団指導の機会に制度の周知徹底を図っている。国で施設内保育所の助成制度が予定されていることや本年度から実施している円滑な再就労のための研修の周知を図りたい。

問 介護職の将来の人材確保の観点から介護職場に特化した形の小中学生の職場体験を実施してはどうか。

答 地域福祉部長 今年度から国の基金事業を活用し、行っている職場体験事業は、小中学生も対象となるので、県・市町村の教育委員会とも連携して、施設とも協議しながらこうした事業の活用を検討したい。

答 教育長 県下的に実施するには受入側の問題があるが、地域福祉部と連携し機会を増やしていきたい。

消防団のバイク隊を
組織できないか！



ふあーまー土居
（南風（みなみかぜ））

問 大規模災害時における二輪車の活用は有効性が高いが、県下の消防団員が所有するバイクによるバイク隊を組織できないか。

答 危機管理部長 災害時のバイク隊による活動は非常に有効だ。赤バイ隊の設置は、市町村の財政的な面で、急には進まない状況であり、団員所有のバイクを活用することは有効な方法になる可能性がある。ただ、活動中の安全の確保、運転技術の確保、出動の基準、何かあった際の補償基準等の検討が必要だ。

問 間もなく2013年には土壌殺菌剤の臭化メチルが全廃となるが、全廃後の農作物対策について聞く。

答 農業振興部長 全廃後には土壌から伝染する病害の防除がますます難しくなる。土づくりを基本とし、代替薬剤、太陽熱による土壌消毒、その他作物との輪作など、さまざまな手法を組み合わせた総合的な防除対策が重要である。引き続き研究と普及に取り組んでいく。

問 「ですか」のカードは好評だと聞いているが、現状で把握している状況、課題は何か。また、ポイント制やJRなどとのリンクの可能性を聞く。

答 交通運輸政策担当理事 発行枚数の年間目標は上回っているが、伸びが鈍化してきたので、どう拡大していくかが課題だ。商店街でのポイント制は、機械設置の投資に見合うために、利用者が増えることが条件になる。互換性は、JR四国は、全国的なカードとのタイアップになると思われ、土佐くろしお鉄道も独自で「ですか」にはならない。当面考えられるのは、県内の他のバス事業者との連携だ。

地域アクションプランで
生まれた新たな雇用を
聞く！



中面 哲
（自由民主党）

問 地域アクションプランの進捗よく状況、広報活動、県民の認知度、平成21年度に生まれた新たな雇用を聞く。

答 知事 県民認知度について、深い意味での理解度は、まだまだだ。自分が参加することになって興味を持つというところもあり、新たにそのような事業を組み込んだ。221事業のうち、動き出した事業は139事業あり、おおむね順調だ。広報活動は、各地域での説明会、パンフレットの配布、マスコミへのPRなどだ。まだまだ広報に努めなくてはならない。新規雇用は、52事業で約270名近い雇用が生まれた。

問 宿毛湾港は、外国の艦船が自由に出入りできない不開港となつたままだが、その短所と開港される条件を聞く。また、米艦船から入港の打診があつた場合、岸壁が空いているときは、断ることはできるか。

答 土木部長 短所は、関税法で不開港への入港に税関長の許可が必要なので、許可の手続による時間的なロス、それに伴う船舶輸送費、手続に係る旅費、経費の増大だ。開港の条件は、関税法上の明文がないので、貨物の輸出入の実績を積んで国と協議することになる。岸壁は、予約に空きがあれば入港を拒めない。

問 全国学力調査の結果で、中学校について学力向上の成果が上がっていない。学力調査結果をPTAに公表し、学校とPTAが一緒に取り組めばよいのではないか。

答 教育長 県は、市町村別、学校別は公表しない。ただ、市町村、学校が保護者、地域の方の理解を得られる形で情報発信するのは大切なことだ。

森林整備公社の負債に対する県の責任を聞く！



横山 浩一
(県政会)

問 高知県森林整備公社の平成20年度末の長期借入金残高は、約280億円となっている。今後の県の対応と責任について聞く。

答 林業振興・環境部長 国策に端を発したものであり、他府県とともに国に支援策を求めるなど、継続して対応する。さらに、昨年11月設置した経営検討委員会で平成22年度末をめどに改革プランを作成してもらうことにしている。

知事 いかに県民負担を小さくし、また、公社本来の機能をどう考えるかが課題だ。国策として推進してきたことであり、国においても対応策を練ってもらわなくてはならない。林業公社の経営対策等に関する検討会で積極的に発言し支援策を引き出したが、引き続き声を大にしていく。県としても経営検討委員会で改革プランを策定し、重要課題と受けとめ抜本的な経営改革を進め県民負担の軽減を図りたい。

問 四国8の字ネットワークの窪川インターチェンジから四万十市間の整備の取組をどのように進めるか。

答 土木部長 片坂バイパスは国が実施中で、平成21年度は工事用道路の設置、本線の用地買収等をしていると聞いている。佐賀―四万十市間は高規格道路の整備の制度が見直し予定であり、今後のことを明確に示せない。引き続き国に早期の事業化を要請していきたい。

問 無医地区の状況とへき地診療所の現状と課題を聞く。

健康政策部長 無医地区は、平成21年10月31日現在で18市町村で45か所、また、へき地診療所は、27か所、常勤の医師は21名だ。無医地区は、医療へのアクセスの確保が課題だ。診療所のある地域はその維持が大事だ。

買物難民の解消に万全を尽くせ！



米田 稔
(日本共産党と緑心会)

問 生活物資や移動手段の確保は、中山間地域のみならず都市部、市街地でも問題となってきた。都市部においても交通弱者の高齢者を中心に問題が広がっているが、現状認識を聞く。

知事 生活を支える移動の手段の確保は極めて重要な課題だ。高齢化先進県であり、都市部でも生じてきているこの問題に対し対応していくことは重要だ。まず、実態を早急に調べ、関係市町村、公共交通事業者と対応を検討したい。

問 事業者、住民、自治体と協力し、お買物バスや移動ス―パー等の運行の維持、拡充など移動手段の確保、買物難民の解消に万全を尽くすべきではないか。

答 交通運輸政策担当理事 民間サイドの取組は、個々の民間の事業者という部分での努力には限界があると思う。早急に実態調査を行い、市町村、交通事業者などと新たな仕組みづくりを検討したい。

問 国民健康保険法第44条の一部負担金減免について、高知県ではわずか1件の活用だ。極めて条件が厳しいことに問題があるのではと思うが、土佐市のモデル事業の現状と今後の取組を聞く。

健康政策部長 現時点で土佐市のモデル事業では、減免申請はないと聞いている。今回モテル事業は、国から基準を示されて実施しており、各県の運用状況を国で検証するので、それで運用基準が固まってくると思っている。県としては、国の運用基準が示されれば、適切な運用を市町村に周知していきたい。

産業振興計画に対する知事の思いを聞く！



井上 自由
(県民クラブ)

問 知事の産業振興計画に対する決意は評価するが、その産業振興計画に対する思い、根拠は何か。

知事 大きく言えば、地産外産もなし得る県をつくり、まず地産でなければならぬ。地域の人々が持つアイデアとやる気を、具体的な事業に高めていき、それが事業になったときに、全国にも通用するものに高め、県経済の体質強化を図っていきたいという思いで努力を続けている。

問 産業振興計画に対する県民の関心が、今の時点では銀座のアンテナショップばかりに向いている状況に對して、どう見ているか。

知事 アンテナショップは、関心は高いが、産業振興計画の戦略の一つにすぎない。産業振興計画の取組をもっと県民にわかってもらうことが重要だ。広報も進め、産業振興計画という言葉は知られてきたが、その中身についてとなるとまだまだだ。今回の産業振興計画の改定で、ステップアップ事業をはじめ、多くの方が参加しやすいような事業を入れようとしており、そういうことも通じ、多くの方に我が事と感じてもらえるようにしたい。

問 地産外商公社の機能と銀座アンテナショップのかかわりをこれからどう持つていくのか。

知事 地産外商公社は、戦略のメインエンジンとして、地産外商を進めるために、さまざまな機会をつくり出し、いくとや地産外商の取組を通じて、多くの成果を取りつづけることが任務だ。アンテナショップは、首都圏での地産外商公社の地産外商活動の戦略拠点となる。

奈半利川の濁水問題について聞く！



浜田 英宏
(自由民主党)

問 南海大地震の向こう30年間の発生確率も60%以上に上がってきている。奈半利川流域の3ダムについて、耐震補強の必要はないか。

答 土木部長 奈半利川流域のダムは、震度法により設計されており、ダムの安全性は、平成7年に発生した震度7の兵庫県南部地震後に国が検証を行った結果、十分な耐震性が確認されている。最上流の魚梁瀬ダムでは、電源開発株式会社から独自にマグニチュード8.6規模の東海・東南海・南海地震が同時発生した条件で地震時の強度解析を行った結果、十分な耐震性があつたと聞いている。

問 奈半利川の濁水対策に支流の小川川から平鍋ダム直下への清水バイパス整備案を提案してきた。平成22年度における検討課題とされているが、どんな事業を検討していくのか。

土木部長 清水バイパスにもいろいろ種類があり、どの場所でも何が適当か、よいものを作るために、方法、施設の規模、費用や効果などについて、先進地の事例も含め、調査検討を行う予定だ。

問 奈半利川の濁水問題に對峙する知事の決意を聞く。

知事 奈半利川の濁水問題を何とかしたいという思いだ。具体的な対策を積み重ね、いろいろな対策を組み合わせてこの問題を解決すべく努力を重ねていく。今後とも積極的に取り組むが、その際には地域住民、行政関係者、発電事業者が共通認識のもと、連携をさせてもらうことが重要だ。そのためにもまず県としてしっかりと汗をかくていくし、知恵も絞っていく、そのよう

東洋町の防災行政無線工事の事故について聞く！



植田 壮一郎
(県政会)

問 県の防災行政無線工事の原因で東洋町の防災行政無線が不能になった問題は、県下の防災危機管理全般に関した重大な問題であると考えるが、知事はどのように受けとめているか、またその対策を聞く。

知事 今回のような事故は、あつてはならないことだ。東洋町、町民の方に申し訳なく思っている。今後、防災行政無線事業に関しては、チェック体制を強化したい。また、今回の推移を再度検証し、応急対策活動計画に反映をし、今後の防災対策の中にも生かしていきたい。

問 平成23年度に県下のブロードバンド整備が完了するが、問題は普及率の向上である。その普及率向上対策とブロードバンド整備を生かした新たな県土づくりへのビジョンの所見を聞く。

知事 全国が61・2%で、県下は41・5%の見込みとすると普及率はまだまだ低い状況だと思ふ。他方、ブロードバンドを活用したサービスは、本県の弱みの克服に優位性があり、積極的な活用を呼びかけたい。ブロードバンドを生かしたビジョンは、いろいろな活用方法が考えられる。ブロードバンド側からどう整備するかについて、一回考えてみたい。

問 高知県版HACCPは、国の認証と比べてその信頼性はどうか。県は認証基準の種目を増やすことが課題である。その対策と室戸の水産加工施設の認証のめどを聞く。

健康政策部長 信頼性は、県と国は同等にある。今後は、産業振興推進部などと連携し、県版HACCPの認証取得の必要な施設、事業をあらかじめ想定しながら、新たな認証基準の策定に取り組み。水産加工施設の事業にあたる、「そうざい」弁当製造業については、3月17日の認証審査会に提案する予定だ。

不登校対策について聞く！



山本 広明
(自由民主党)

問 不登校問題に取り組むスクールソーシャルワーカーの役割は、関係者間の調整など重要な存在だが、時間が足りないのが現状だ。スクールソーシャルワーカーをどのように評価し、今後どのように充実していくのか。

答 教育長 スクールソーシャルワーカーの方は、熱心に取り組んでおり、必要性が高まっている。家庭への訪問など積極的な取組は、学校だけでは解決が困難なケースで大変有効だ。平成22年度は、4人増やし33人を配置し、高知女子大学と連携し、専門性のレベルアップの支援を門性していきたい。

問 不登校予防対策として、小学校6年生時に周辺校で合同の宿泊体験学習を行うことは、有効ではないか。県内の宿泊体験学習がでる4施設を有効活用し、不登校対策の一環として取組を学校ではどうか。

答 教育長 小学校段階で中学校区での合同宿泊学習は、非常に効果があると思う。市町村教育委員会の中でこの形も増えており、対応できる施設の充実をしていきたい。

問 外国人の四国への訪問は、他のブロックに比べ極端に少ないのが現状だ。外国人観光客誘致は、四国全体を売り出すことで効果が上がると考える。4県連携を取組を今後は拡充強化すべきと考えるがどうか。

知事 四国という単位で四国ツーリズム創造機構と協調して進めていくことが重要だ。機構の戦略の3つの柱のうち一つが外国人観光客誘致となつていて。昨年4月、国際観光客誘致を派遣させており、機構との連携を深めて外国人観光客誘致を強化していきたい。

知事の韓国観を聞く！



西森 潮三
(自由民主党)

問 日韓交流も最近は盛んになり、これからの観光においても韓国との交流は大事だ。知事の韓国観を聞く。

知事 日韓関係は、歴史的経緯にかながみても、非常に大事にすべきであり、大いに発展させていきたい。本県は、田内千鶴子さんの縁によつてさまざまな交流が行われている。将来へ向けて大きな交流の輪を広げていきたい。

問 四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けての4県の取組と今後のスケジュールを聞く。

答 教育長 暫定リスト入り見送りの大きな理由は、寺院等の大半が文化財として保護されていないことだ。今年度は一括で文化財として指定を受けられる可能性を探るための基礎的な調査を4県共同で行った。来年度はこの調査結果を文化庁へ提出し、指定の可能性の意見聞き、その状況により、今後の進め方を4県で検討したい。

問 遍路道を生かしたまちづくり構想の県と市町村の状況について聞く。また、遍路道の整備に聞く。県と市町村の取組を聞く。

土木部長 四国霊場八十八カ所と遍路文化により、地域をつなぐプロジェクトを推進することになり、四国地方整備局を中心に、国の関係機関、四国4県、市町村などで調整協議が設置された。それに関連し、四国地方整備局から県と市町村に対して構想の説明があり、市町村の計画や構想のアンケート調査が行われた。県も連絡調整会議に積極的に参加し、市町村の支援をしていきたい。遍路道の整備に関してはプロジェクトが始まっている状況にあり、市町村支援と同時に県も努力したい。

あなたの声を県政に！ 請願・陳情

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願（陳情）を行う場合は、右の様式に基づいて請願（陳情）書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願（陳情）書

年	月	日
高知県議会議長	〇〇	〇〇 様
請願（陳情）者	住 所	印
紹介議員	氏 名	印
〇〇〇〇〇〇〇〇について		
請願（陳情）の趣旨及び理由		
請願（陳情）の項目		

■請願（陳情）書例

県議会を傍聴してみませんか？

本会議 開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会 開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

定員は、常任委員会が6名、予算委員会が151名（特別な場合を除く）で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

本会議、常任委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。

●開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL088-823-9534)までお問い合わせください。



2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。また、請願「特別支援教育の充実を求める請願について」は、賛成少数をもって不採択とした。

■「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン案」の中間まとめについて

執行部から、県都の中心部の活性化に向け、「おまち」の再興と観光客を呼べるまちづくりを二本の柱とした計画を立て、高知市と連携して、地域アクションプランに事業を位置付けることも行いながら取り組んでいくとの説明があった。

委員からは、「高知県の強みはこれだ」という意見なども取り入れて、計画をもう一回精査する必要がある。高知城の歴史的価値をどう磨いていくかが大事で、あまりに目先のことになりすぎではないかとの意見があった。また別の委員からは、県民・市民には、自分たちも協力して計画を実現させるといった熱意があるのかも考えながら、実現可能でお客さんを呼べるような構想を立ててもらいたいとの要望があった。

■「高知県歴史的公文書の保存等に関する報告書」について

執行部から、検討委員会から歴史的公文書の定義や選別基準とともに、将来的には、保存管理のための公文書館を整備することが望ましいという報告を受けたとの説明があった。

委員からは、公文書館の整備を将来的な課題とせず、この機会に早急に整備していくべきである。図書館整備の問題もあるので、これらもあわせて、しっかりと議論してもらいたいとの意見があった。執行部からは、引き続き、文化生活部や教育委員会と十分協議しながら、公文書館の位置付けや、あり方を検討していきたいとの答弁があった。

■警察署再編整備費について

執行部から、仮称高知東警察署の実施設計委託や、仮称新南国署建設予定地の地質調査などにかかる費用であるとの説明があった。

委員からは、都市型犯罪が増えている中で、この再編によって、どのような犯罪捜査上のメリットが期待できるのかとの質疑があった。執行部からは、再編計画では、警察署の存在自体が犯罪の抑止力となっている郡部の警察機能を生かしつつ、都市部において警察官の配置を手厚くすることとしており、1つの事件に対してより多くの人員を充てることができ、良好な治安の確保につながるものと考えているとの答弁があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

■地域医療再生事業費について

執行部から、医師不足など地域における医療課題を解決するため、一般社団法人「高知医療再生機構」が、高知県地域医療再生計画に掲げる事業を推進する経費を補助するものであるとの説明があった。

委員から、この事業には大きな期待がかけられているので、県と「機構」が方向性を一つにして取り組むとともに、県民に対し事業の進ちょく状況と成果を随時報告してもらいたいとの意見があった。

執行部から、医師確保対策は「機構」だけでできる事業ではないので、医療関係者等の支援を得て活動を周知していきたい。10年前に802名だった医師数が現在600名まで減少しており、この取組によりできるだけ早い時期に650名から700名程度まで戻したいと考えている。麻酔医、産科医などの確保が一層厳しくなっており、現場の医療関係者の声を聞き、国に制度的な対応を提案していくとの答弁があり、医師確保については、公営企業局とともに全力で取り組んでいくとの強い決意が示された。

■新資料館基本構想策定事業費について

執行部から、山内家資料の保存等検討委員会の提言を踏まえ、新しい施設の整備方針及び機能について、高知の歴史・文化を十分反映させた基本構想の策定に取り組んでいくとの説明があった。

委員から、必要性は理解するが、東西軸の活性化プランと合わせて提案された唐突感もある。大事な施設であり、慎重な議論が必要である。今後、どのようなスケジュールで作業を進めていくのかとの質疑があった。

執行部から、4月中に構想策定業務の委託先を選定し、庁内に設けたワーキンググループで協議をしながら具体の案を詰めていき、9月定例会には基本構想の内容を報告したいと考えているとの答弁があった。

さらに委員から、県民の理解を得るためには、まちづくりや観光振興といった視点だけではなく、資料の保存、研究、展示に主眼を置いた検討をすべきではないかとの意見があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。ただし、平成22年度高知県一般会計予算の一部については、執行を凍結するよう意見を付すことが、全会一致で決定した。

■ふるさと雇用ウェブサイト活用ビジネスモデル構築事業委託料について

執行部から、地域や県産品をPRする動画コンテンツや簡易にeコマースサイトを開設できるモデルを開発し、インターネットによる県内事業者の地産外商を推進するとともに、雇用を創出する新たなビジネスモデルの構築を目的としている。平成21年度の基本設計を踏まえ、22、23年度で実証事業を行うものであるとの説明があった。

複数の委員から、ウェブサイトについて県の委託事業であるにもかかわらず県の主体性が見えず、民間の私的な要素が強く、地産外商の推進に貢献できるものになるのか、技術革新が激しいネット分野において1億円を超える予算を投じ、3年間もかけてシステム開発することが適切か、また、24年度以降の運営について委託先に任せきりでなく、県も関与し、雇用の創出、地産外商の推進という施策目的に合致するものにすべきであるなどの質疑があった。

執行部から、現在は、試験的に動画を流している基本設計の段階であり、実際に商品を売る状態になっておらず、決済機能、生産者への支援や顧客の声を反映するサポートセンターなどについて、平成22年度以降の実証事業の中で新たに組み立て直していくとの答弁があった。

平成21年度に制作したホームページの実際の画像も参考にしながら、集中審議を行ったが、このまま事業を進めて所期の目的が達成できるかどうか、委員の理解が得られなかったため、事業効果の検証、4年目以降の事業計画、生産者や業者の意識調査、費用対効果など客観的に判断できる資料と説明を求め、十分な納得が得られるまでの間、予算の執行を凍結するよう意見を付すこととした。

■農業者戸別所得補償事業費について

委員から、全国一律の補償単価では、全国平均より生産費が高い本県の米農家は救えない。また、生産数量目標は、全国平均よりかなり高い本県の過去の転作実績を考慮したものとなっていない。国に対し、交付金単価や生産数量目標などを是正させるよう強力に取り組むべきではないかとの質疑があった。

執行部からは、平成22年度のモデル対策を通じて検証し、地域の実情に沿った形での工夫を強く要望していきたいとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■首都圏新アンテナショップについて

委員から、情報発信が非常に重要であるが、まず、知ってもらって、来てもらうために、どういった形でアピールをしていくのかとの質疑があった。

執行部から、木材を使った外装、近辺の百貨店や人気商業ビルとの連携事業、関東高知県人会会員への広報紙の送付など、知っていただく仕掛けをしていきたいとの答弁があった。

また、別の委員から、物販というのは、アンテナショップの運営見通しの縮図であり、物販に明確な計画性がなければ、運営全体にかかわってくるので、すべてにおいてきちっとした計画を立て、目標の達成に向けて全力で取り組んでほしいとの意見があった。

■交通運輸政策について

委員から、地方の公共交通は立ち行かなくなっている。対症療法ではなく、高知県として、陸、海、空を一体的にとらえた、理想の交通運輸体系を検討、整理し、国へも提案して、国の政策として支援を受けることも必要ではないか。また、別の委員から、国への提案も今後の運輸政策ビジョンがあって初めてできるのではないかとの質疑があった。

執行部から、物流懇話会や公共交通経営対策検討委員会などの意見をまとめ、その中で大きな柱を据えて、県としての運輸政策ビジョンをつくっていききたいとの答弁があった。

■災害時要援護者施設等基礎調査委託料について

執行部から、土砂災害警戒区域の指定を推進するために必要な基礎調査を実施する事業であるとの説明があり、委員から、昨年、山口県の老人ホームでの惨事があったが、それを受けての事業なのかとの質疑があった。

執行部から、そのとおりで、県内には災害時要援護者施設が土砂災害危険箇所に633施設、同一所在地を除くと461か所あり、その中で未整備が374か所ある。このため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律による区域の指定を進めるとともに、関係各課及び市町村と連携しながら、災害時に迅速な対応ができる計画の作成などを行っていくとの答弁があった。

これに対して、委員から、調査後は早急な対応が必要であるとの意見があった。

動き（3月～5月）

産業経済委員会

3月10日～12日、15日、16日、18日（2月定例会中）

付託された23件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案9件を審査。

4月6日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月14日～16日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

4月26日

エコサイクルセンターを視察。

4月27日～5月27日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（9日間）



農業技術センター山間試験室で病害虫管理技術について説明を受ける委員（大豊町）

企画建設委員会

3月10日～12日、15日、17日（2月定例会中）

付託された9件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案4件を審査。

4月6日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月14日～16日

本庁各部局、各課等の業務概要を聴取。

4月26日～5月26日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（9日間）



県道柏島二ツ石線の工事現場を視察する委員（大月町）

2 月定例会審議の結果

●可決された議案（91議案） ※同意含む

知事提出議案（68議案）

●予算議案（36議案）

「平成22年度高知県一般会計予算」
「平成22年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
「平成22年度高知県旅費集中管理特別会計予算」
「平成22年度高知県用品等調達特別会計予算」
「平成22年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」
「平成22年度高知県県債管理特別会計予算」
「平成22年度高知県土地取得事業特別会計予算」
「平成22年度高知県災害救助基金特別会計予算」
「平成22年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
「平成22年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
「平成22年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
「平成22年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
「平成22年度高知県県営林事業特別会計予算」
「平成22年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成22年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成22年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
「平成22年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
「平成22年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
「平成22年度高知県電気事業会計予算」
「平成22年度高知県工業用水道事業会計予算」
「平成22年度高知県病院事業会計予算」
「平成21年度高知県一般会計補正予算」
「平成21年度高知県用品等調達特別会計補正予算」
「平成21年度高知県県債管理特別会計補正予算」
「平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算」
「平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
「平成21年度高知県電気事業会計補正予算」
「平成21年度高知県病院事業会計補正予算」

●条例議案（19議案）

「知事等、地方自治法第203条の2に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案」
「高知県地域活性化・公共投資臨時基金条例議案」
「高知県行政手続条例の一部を改正する条例議案」
「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案」
「高知県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立児童相談所設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」

「県立大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」

●その他議案（13議案）

「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」
「全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更にに関する議案」
「宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の変更に関する議案」
「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の変更に関する議案」
「包括外部監査契約の締結に関する議案」
「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」

議員提出議案（23議案）

●条例議案（1議案）

「高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案」

●意見書議案（22議案）

「政治資金規正法の制裁強化を求める意見書」
「公立学校施設整備に関する意見書」
「幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書」
「子供読書活動を推進するための予算確保を求める意見書」
「医師確保のための施策の継続・充実を求める意見書」
「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書」
「福祉人材確保に関する意見書」
「児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書」
「「ひとり親家庭」に対する支援の向上対策を求める意見書」
「若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書」
「飼料価格の高騰対策を求める意見書」
「「木の社会」の実現に向けた森林・林業再生に関する意見書」
「林業の担い手育成の抜本的な強化を求める意見書」
「漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書」
「地方の公共交通の維持存続に向けた国の支援制度の充実を求める意見書」
「国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書」
「永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書」
「教員免許更新制の存続を求める意見書」
「生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書」
「予算編成のさらなる透明化を求める意見書」
「時代の要請にこたえる住宅政策の推進を求める意見書」
「選択的夫婦別姓法案提出について慎重な対応を求める意見書」

●否決された議案（5議案）

議員提出議案（5議案）

●意見書議案（5議案）

「地球温暖化対策基本法の制定を求める意見書」
「選択的夫婦別姓などの民法改正を求める意見書」
「地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書」
「地域主権の確立に関する意見書」
「介護療養病床の存続を求める意見書」

●不採択とされた請願（1件）

「特別支援教育の充実を求める請願について」

常任委員会の

総務委員会

3月10日～12日・15日・17日（2月定例会中）

付託された23件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案12件を審査。請願1件については不採択。

4月6日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月14日～16日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

4月27日～5月31日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（11日間）



高知工業高校で電気科の授業を視察する委員（高知市）

文化厚生委員会

3月10日～12日・15日～17日（2月定例会中）

付託された20件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案6件を審査。

4月6日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月14日～16日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

4月26日～5月27日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（9日間）



歴史民族資料館で業務概要の説明を受ける委員（南国市）

経済活性化・雇用対策特別委員会最終報告の要旨

2月定例会開会日には、平成19年6月定例会において付託された「経済活性化・雇用対策の総合的な推進に関する事項」に関するこれまでの調査、検討の状況について最終報告があった。

【委員会からの提言】

本県産業の向かうべき方向と今後県として取り組むべき経済活性化・雇用対策について、県内現地調査や、各界の専門的な知識や視点を有する方々との意見交換などを行い、調査、検討を進めてきた。その結果、今後県として取り組むべき事項を取りまとめ、提言を行った。主な提言事項は次のとおりである。

- (1) 地元企業の育成
 - 県内産品や県内発の新技术などは、県が率先して導入すること。また、県外進出や販路拡大の支援などを行うこと。
- (2) 地産地消の多角化
 - 地産地消を県民運動を含めた全県的な取組として強化していくこと。
- (3) 農業振興
 - 営農指導体制のさらなる充実を図ること。また、普及指導員が有機農業や環境保全型農業を農家へ指導できる体制を早急に整備すること。
 - 県立農業大学や農業高校を卒業した者が農業者として生活できるように、企業の経営の基礎を学べる教育カリキュラムを検討すること。
- (4) 林業振興
 - 木質バイオマスボイラーの導入を促進するための施策を推進すること。
 - 木材利用拡大のための新たな助成制度の拡充に向け、国や関係機関に対し強力に要請活動を行うこと。
- (5) 漁業振興
 - 地域性を生かした事業展開に対し、人材の派遣も含めた支援対策の強化を図ること。
- (6) 観光振興
 - 地域住民や市町村等と協力し、地域資源の評価と整理を行うこと。
 - 都市整備や道路等の基盤整備などにおいては、観光の視点も取り入れること。

- (7) 土木建設業の新分野進出・協業化
 - 土木建設業の新分野進出等は企業任せではなく、行政がより課題意識を持って積極的に取り組むこと。
- (8) 高知県産業振興計画
 - 県民経済に直結すると考えられる指標について、県民にわかりやすい具体的な目標値を定めること。
 - 事業計画のプロセス（過程）を明確にすること。また、将来の本県が目指すべき産業の方向性を示した中長期の産業政策ビジョンの策定を検討すること。
- (9) 遊休資産の活用
 - 長期的・多角的視点に立って県等が所有する遊休資産の積極的な活用に取り組むこと。
- (10) 商店街活性化とまちづくり
 - 高知市中心商店街の再生は一義的には高知市が取り組むことであるが、県も主体性を持って実効性のある活性化策を検討すること。また、県内市町村の商店街再生への仕組みづくりに取り組むこと。
- (11) 新エネルギーの活用
 - 県の新エネルギーの基本方針を明確にした戦略を策定するとともに、戦略に基づき、迅速で積極的な施策を推進すること。
- (12) 人材育成・活用
 - 経営感覚等が優れた人材の育成に取り組むこと。また、企業等の人材育成に対して行政が積極的に協力、支援を実施すること。
- (13) 中長期的な政策の策定
 - 全庁的な重要課題や県内産業構造の質的転換等の困難な課題に取り組むために、実施を前提とした施策を研究・検討する知事直属の施策提言組織（シンクタンク）の創設を検討すること。

傍聴席に手話通訳者を配置します

県議会では、聴覚に障害のある方に県議会を傍聴していただくため、傍聴席に手話通訳者を配置することにしました。

手話通訳を必要とされる方は、事前のお申し込みが必要となりますので、下記によりお申し込みをお願いします。

※手話通訳申込書により5日前までにお申し込みください。ただし、期限後であっても手話通訳者の配置が可能な場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

※お申し込みは、直接お持ちいただくほか、郵送、FAXまたは電子メールでもできます。

ただし、電子メールの場合は、申込書の項目すべてを記載のうえ、件名を「手話通訳申し込み」としてお送りください。

※お申し込みは、傍聴される本人のほか、代理の方からの申請もできますが、いずれの場合も、必ず昼間に連絡が可能な電話・FAXまたはe-mailアドレスをご記入ください。

※通訳者の都合等により、配置ができない場合がありますのでご了承ください。

※お申し込み後、傍聴の予定に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

○申込書は、県議会ホームページから取り出せるほか、県議会事務局、県庁県民室、各福祉保健所、高知県聴覚障害者協会で配付しています。

○議会の日程は、議会だよりやホームページでお知らせしています。

別記様式

手話通訳申込書

年 月 日

高知県議会議長 様

申請者(傍聴者本人・代理人)

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先(電話・FAX・e-mail) _____

高知県議会を傍聴したいので、次のとおり手話通訳者の配置を申し込みます。

傍聴予定日	平成 年 月 日
時 間	時 分～ 時 分
傍 聴 さ れ る 方 全 員 の 氏 名	

(申し込み・お問い合わせ先)
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2-20
高知県議会事務局 議事課
電 話 088-823-9534
F A X 088-872-8411
e-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

県議会の構成

(平成22年4月6日現在)

常 任 委 員 会				
	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委 員 長	浜田 英宏 (自 民)	佐竹 紀夫 (県 政)	中西 哲 (自 民)	黒岩 正好 (公 明)
副委員長	横山 浩一 (県 政)	ふぁーまー土居 (南 風)	田村 輝雄 (民・県)	梶原 大介 (県 政)
委 員	樋口 秀洋 (自 民)	森田 英二 (自 民)	山本 広明 (自 民)	桑名 龍吾 (自 民)
	西森 潮三 (自 民)	溝渕 健夫 (自 民)	元木 益樹 (自 民)	武石 利彦 (自 民)
	西岡 寅八郎(自 民)	結城 健輔 (自 民)	土森 正典 (自 民)	三石 文隆 (自 民)
	上田 周五 (県 政)	植田 壮一郎(県 政)	式地 寛肇 (県 政)	清藤 真司 (南 風)
	池脇 純一 (公 明)	西森 雅和 (公 明)	中内 桂郎 (県 政)	黒岩 直良 (県 政)
	沖本 年男 (民・県)	井上 自由 (民・県)	江渕 征香 (民・県)	大石 宗 (民・県)
	坂本 茂雄 (民・県)	米田 稔 (共と緑)	中根 佐知 (共と緑)	田頭 文吾郎 (共と緑)
	塚地 佐智 (共と緑)		谷本 敏明 (共と緑)	
所 管 (担 当)	総務部	危機管理部	商工労働部	産業振興推進部
	会計管理局	健康政策部	農業振興部	観光振興部
	教育委員会	地域福祉部	林業振興・環境部	土木部
	選挙管理委員会	文化生活部	水産振興部	収用委員会
	人事委員会	公営企業局	労働委員会	
	監査委員		海区漁業調整委員会	
	公安委員会		内水面漁場管理委員会	
	他の常任委員会の所管に属しない事項			

注・・・表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。

(自 民)・・・自由民主党(14人) (共と緑)・・・日本共産党と緑心会(5人)
(県 政)・・・県政会(8人) (公 明)・・・公明党(3人)
(民・県)・・・民主党・県民クラブ(6人) (南 風)・・・南風(みなみかぜ)(2人)

※平成22年4月1日付けで県民クラブが民主党・県民クラブに会派名を変更しました。

議会運営委員会			
委 員 長	結城 健輔 (自 民)		
副委員長	上田 周五 (県 政)		
委 員	桑名 龍吾 (自 民)		
	武石 利彦 (自 民)		
	山本 広明 (自 民)		
	ふぁーまー土居 (南 風)		
	佐竹 紀夫 (県 政)		
	黒岩 正好 (公 明)		
	坂本 茂雄 (民・県)		
	米田 稔 (共と緑)		

高知県・高知市 病院企業団議会議員

樋口 秀洋 (自 民)
元木 益樹 (自 民)
梶原 大介 (県 政)
上田 周五 (県 政)
池脇 純一 (公 明)
坂本 茂雄 (民・県)
米田 稔 (共と緑)

高知県競馬組合 議会議員

三石 文隆 (自 民)
浜田 英宏 (自 民)
西岡 寅八郎 (自 民)
黒岩 直良 (県 政)
江渕 征香 (民・県)
田頭 文吾郎 (共と緑)

監査委員

森田 英二 (自 民)
式地 寛肇 (県 政)